

平成 31 年 3 月定例会

平成 31 年 2 月 26 日

市長説明要旨

本日、平成 31 年 3 月定例会を招集し、新年度予算案を中心とした諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、市政運営に対する私の所信と主な施策・事業及び諸般の報告について申し述べたいと存じます。

まずはじめに、昨年を振り返ってみますと、5 月に北前船寄港地としての日本遺産への追加認定、7 月に複合観光施設「オガレ」と JR 男鹿駅の新駅舎が同時オープンし、12 月には「男鹿のナマハゲ」を含む 10 行事が「来訪神：仮面・仮装の神々」としてユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、市全体が明るい出来事に盛り上がり、躍動する画期的な年となりました。

今年は、次のステージへ飛躍する、活力に満ちあふれた年となるよう、これまで取り組んできた施策の充実・発展はもとより、様々な取組に対し市民が心を一つにして「オール男鹿」で力を合わせて男鹿の再生のため、チャレンジする年にしたいと思っております。

活力あふれる元気な男鹿を創り、本市が 10 年先、50 年先も持続的に繁栄できるようなまちづくりを念頭に各種施策を複合的に展開してまいります。

まず、第 1 点目として、第 4 次男鹿市行政改革大綱への取組による、効率的かつ効果的な行財政運営の一層の推進であります。

「地域特性を踏まえたまちづくりの推進を支える最適な行政サービスの確立」の実現に向け、行政改革を着実に実施してまいります。

特に財政の健全化につきましては、喫緊の課題であり、一般会計をはじめとする各会計において、事務事業の見直しや費用対効果の検証、コスト削減等、財政の健全化の確保に取り組み、独立

採算制の確保、経営健全性の向上に努めることで、持続可能な自治体経営を図ってまいります。

また、組織機構については、今年度新たに設置した「観光文化スポーツ部」のブラッシュアップを進め、機動的かつスピーディに連携し、男鹿の良さを情報発信するよう努めてまいります。

ユネスコ登録など、本市が注目度を増し、時代の潮流に乗っているいま、これらに加えて、ふるさと納税の魅力発信など、総合的な男鹿の売り込みを展開してまいります。

第 2 点目として、「オガレ」や「男鹿版DMO」を核とした、産業の振興であります。

本市の基盤産業である農業・漁業・観光産業・商工業などの一体的な振興、雇用機会の創出、農・漁業従事者の所得向上及び地域経済の活性化に取り組んでまいります。さらには、若年層や産業後継者の定住環境の改善に加え市民が生きがいを持って働く場を創出することにより、人口減少の抑制に繋げてまいります。

観光振興においては、男鹿版DMOの推進により、「男鹿のナマハゲ」を育んだ美しい自然景観や豊かな文化、サイクリングなどのアウトドアスポーツ等を観光資源として磨き上げ、各資源を結び付けた旅行商品の造成と効果的なPRを実施してまいります。

また、県と連携したトップセールス、商談会等での男鹿の売り込みなどにより、インバウンドを促進するとともに、受け入れ態勢の整備を図り、観光誘客の拡大と地域経済の活性化を図ってまいります。

第 3 点目として、健康寿命の延伸に係る取組についてであります。

市民の皆様の健康意識を高め、健康寿命の延伸を図るため、今

年度から「健康ポイント事業」を実施しているところであります。

平成 31 年度は、更なる周知に努めるとともに、各種イベント、講座等のポイント対象事業を拡充するなど、より取り組みやすく、どなたにも応募しやすい制度とし、市民の健康意識の醸成や健康づくりのための第一歩として活用されるよう取り組んでまいります。

また、高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進し、地域における高齢者の健康づくりや介護予防の推進を図ることで、市民の皆様がいくつになっても住み慣れた地域で、健康で活力にあふれ、安心して暮らすことができる元気な地域づくりや医療費支出の抑制等も併せて実現を図ってまいります。

第 4 点目として、JR 男鹿駅周辺エリアの整備についてであります。

本エリアにつきましては昨年、広く市民の方の参加をいただき「まちづくり意見交換会」を開催し、駅前周辺の土地利活用に関するご意見を皆様からいただくとともに、男鹿駅に隣接する複合観光施設や船川地区の商店街エリアとの相乗効果も勘案しながら、「男鹿駅周辺土地利用基本計画」を策定してまいりました。

市民の皆様の、賑わいの復活やエリア全体の活性化にかける思いを重く受け止めつつ、本市の新たな玄関口としてふさわしい、男鹿市全体に賑わいを波及できるような駅前の実現を目指し、整備事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

第 5 点目として、住民が生き生きと暮らす魅力ある地域づくりの推進並びに地域に活力を与える人材の移住・定住の促進であります。

各地域で少子高齢化と人口減少が進展する一方で、ナマハゲの

ユネスコ登録を契機とする市内各地域におけるナマハゲ行事の復活や、集落での山菜を活用した地域づくりなど、地域の活性化に繋がる動きもみられるなか、地域力が低下し、様々な活動の担い手不足が生じないよう、人と人が繋がるコミュニティづくりを進めて、地域の皆さんが頑張ることで活力ある持続可能な社会の実現を図ってまいります。

また、今年度策定を進めている「男鹿市地域公共交通網形成計画」に基づき、実証実験を行うとともに交通事業者等と連携しながら、各地域で安心して生活できる持続可能な公共交通ネットワークの構築を図ってまいります。

移住・定住の促進を図るため、効果的かつ総合的な移住情報の発信に努めるとともに、首都圏で開催される移住セミナーをはじめとする、あらゆる機会を活用し、移住希望者に対して「男鹿半島」の魅力をPRしてまいります。

また、受入体制については、移住希望者をサポートする市内団体などと連携しながら、住居・就業・地域との繋がりなど、一人一人のニーズに対応し、定住に向けた支援を進めてまいります。

第6点目として、「ごみの減量化・資源化」の推進であります。

本市における家庭系ごみの一人一日当たりの排出量は、依然として県平均を大きく上回り、県内25市町村では一番多い状況にあります。減量化が進まない場合は人口減少の影響などにより、市民一人当たりのごみ処理にかかるコストは増大するものと見込まれます。

これまでも市民の皆様には減量化を進めるためのご協力をお願いしてまいりましたが、「適切に分別し、リサイクルに繋げること」、「生ごみの水分を減らすこと」など、「分別(ふんべつ)で、

分別(ぶんべつ)」を合言葉に一人一人が取り組むことで、ごみの排出量は確実に減少するという共通認識を持ち、市民一丸となり取り組んでいただけるよう、今後も、より一層あらゆる機会をとらえて啓発活動を行い、ごみの減量化・資源化の着実な推進を図ってまいります。

第7点目として、ふるさと納税の促進についてであります。

本市が持つ魅力を知っていただき、本市を継続して応援してくださる方との繋がりを大切にしながら、市内経済の好循環と、地域産業の活性化に繋げるシティセールスの観点からも取り組みを促進してまいります。あわせて地元特産品の開発、PRに努め、販路拡大、地域経済の活性化を市の財源確保に繋げるとともに、市内の産業振興、商工業の育成を図ってまいります。

以上、基本方針について申し上げてまいりましたが、市民が心を一つにして「オール男鹿」で力を合わせて男鹿の再生に取り組むことができるよう、議員各位をはじめ、市民や各種団体との対話を重視するとともに、県や各自治体と連携を図り、効率的な行政運営に努めてまいります。

議員各位並びに市民の皆様にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、男鹿みなど市民病院の経営診断についてであります。

平成29年度で赤字決算となり、資金不足が発生したことから、経営を抜本的に見直すため、公益社団法人全国自治体病院協議会に経営診断を依頼いたしました。

このほど報告された経営診断では、病院の現状課題を踏まえた今後の病院運営の在り方など、貴重な見解が示されております。

地域医療の確保は自治体の重要な使命であり、今後、この診断結果を参考に、開設者である男鹿市と病院が、これまで以上に連携を密にし、自治体病院としての方向性を検討してまいります。

次に、健康ポイント事業についてであります。

昨日現在の応募総数は、1,229件であります。応募者は、健康づくりに取り組む市民や市内各企業従事者などであり、多大なるご理解とご協力をいただいたことに深く感謝を申し上げます。

次に、第56回なまはげ柴灯まつりについてであります。

今月8日から10日まで3日間の開催における入込数は、ユネスコ無形文化遺産に登録後初の開催であり、注目度が高まっていることから、3日間で前年より1,500人増の7,600人となりました。

今回より、入場の際、個人協賛金として一人1,000円をいただきましたが、新たなおもてなしとして、昨年から設置している会場内の大型スクリーンのほか、真山駐車場となまはげ館内にもライブモニターを設置してイベントの様子が見られるよう来場者への利便性を図り、多くの方に高評価をいただきました。

また、期間中は、男鹿駅前周辺においても、篝火の設置や商工会青年部によるミニ柴灯火、なまはげとの記念撮影など、柴灯まつりの雰囲気づくりを行うとともに、これに合わせて、オガールのレストランと軽食コーナーを夜10時まで延長営業し、男鹿線の利用者を中心にまつり終了後も楽しんでいただきました。

ご協力を賜りました真山地区の皆様をはじめ、ご協賛いただいた企業や町内会、個人の皆様など、関係各位に対しまして厚くお礼を申し上げます。

次に、観光の状況についてであります。

昨年1月から12月までの観光客日帰り入込数は、222万8,742

人で、平成 29 年と比較し 27.6 パーセントの増となっており、ホテル・旅館等の宿泊客数は、11 万 5,943 人で、平成 29 年と比較し 8.4 パーセントの減となっております。

平成 30 年全体を見ると、7 月 1 日のオガレのオープンに伴う県内外からの誘客に加え、6 月から 7 月にかけての雲昌寺のあじさい、9 月から 11 月にかけて JR と連携した秋の大型観光キャンペーン、12 月の男鹿のナマハゲのユネスコ無形文化遺産登録などにより、男鹿への注目度が高まったことから、夏以降、日帰り客数に大きな伸びが見られましたが、宿泊客数につきましては、門前の磯乃家旅館の 3 月末での廃業や男鹿桜島リゾートホテルきららかの 9 月末での休館などの影響により、前年を下回ったものと認識しております。

次に、オガレの状況についてであります。

1 月末現在のレジ通過者数は累計で約 16 万 5,000 人、総売上げでは約 2 億 7,300 万円と伺っており、レジ通過者数は今年度の目標人数の 92 パーセント、売上げでは目標額の 101 パーセントの達成率となっております。

観光イベントに連動した動きとして、なまはげ柴灯まつりに合わせ営業時間を延長するなど、誘客対策にも努めております。

次に、ふるさと納税の状況についてであります。

1 月末現在までの寄附の状況は、2,830 件の申込みで、総額 5,813 万 6,000 円となっております。これは、前年同月と比較すると 14.9 パーセントの減であります。この要因としましては、総務省による返礼品額の制限や昨年度のギバサブームの効果が薄れたことなどによるものと認識しております。今後は返礼品種の拡大に努め、寄附額の増加を図ってまいります。

次に、雇用情勢についてであります。

12 月末現在の秋田県の有効求人倍率は 1.51 倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は 1.16 倍となっており、昨年同期と比較して 0.03 ポイントの増となっております。

次に、農業の状況についてであります。

平成 31 年産米については、12 月 6 日の秋田県農業再生協議会において提示された、「県の生産の目安」に基づき、「本市の生産の目安」を算定した結果、平成 31 年産米の生産の目安は、1 万 3,707 トンで、平成 30 年産米と比較して 277 トン減少しております。

今月中に、JA 秋田なまはげ等方針作成者から農業者へ「生産の目安」が通知されておりますが、米価安定のためには、引き続き生産調整を行う必要があることから、現在開催中の「経営所得安定対策等に係る転作研修会」において生産調整に対するご協力をお願いしているところであります。

また、葉たばこの平成 30 年産の最終販売額は、1 億 2,772 万円で、前年対比 71.2 パーセントとなっております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、昨年 1 月から 12 月までの漁獲量は 3,555 トン、漁獲金額は 12 億 5,321 万円で、前年と比較し、漁獲量は 2.6 パーセント増加したものの、漁獲金額では 4.6 パーセント減少しております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 1 号平成 30 年度男鹿市一般会計補正予算第 6 号の専決処分については、平成 30 年 12 月定例会以降、除排雪に係る

予算措置について専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第 2 号平成 30 年度男鹿市一般会計補正予算第 7 号については、決算見込みによる調整を図るとともに、経営体育成基盤整備事業費負担金及びため池等整備事業費負担金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 440 万円を減額するものであります。

次に、議案第 3 号平成 30 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第 3 号については、決算見込みによる調整を図るとともに、保険給付費及び療養給付費負担金返還金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 2 億 2,713 万 1,000 円を追加するものであります。

次に、議案第 4 号平成 30 年度男鹿市診療所特別会計補正予算第 2 号については、国民健康保険特別会計繰入金の追加に伴う調整を図ったもので、歳入歳出予算に増減はなく、補正後の予算総額を 2,370 万 5,000 円とするものであります。

次に、議案第 5 号平成 30 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算第 2 号については、保険事業勘定において、決算見込みによる調整を図ったもので、歳入歳出それぞれ 9,289 万 4,000 円を減額するものであります。

また、介護サービス事業勘定において、歳入ではサービス収入を措置し、歳出では諸支出金を措置したもので、それぞれ 22 万 3,000 円を追加するものであります。

次に、議案第 6 号平成 30 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号については、決算見込みによる調整を図ったもので、歳入歳出それぞれ 168 万 9,000 円を追加するものであります。

次に、議案第 7 号平成 30 年度男鹿市上水道事業会計補正予算第

2号については、消費税及び地方消費税額並びに他会計負担金の見直しを図ったもので、収益的収支の支出で8,000円の増額、資本的収支の収入で11万5,000円の増額を見込んだものであります。

次に、議案第8号平成30年度男鹿市ガス事業会計補正予算第2号については、他会計負担金の見直しを図ったもので、収益的収支の収入で12万円の減額を見込んだものであります。

次に、議案第9号平成30年度男鹿市下水道事業会計補正予算第2号については、他会計負担金及び企業債の借換えに伴う経費などの見直しを図ったもので、収益的収支では、収入で2,283万1,000円の増額、支出で262万1,000円の増額を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で9,916万4,000円の増額、支出で9,918万5,000円の増額を見込んだものであります。

次に、議案第10号平成30年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算第2号については、他会計補助金の見直しを図ったもので、収益的収支の収入で3万6,000円の減額を見込んだものであります。

次に、議案第11号平成30年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算第2号については、他会計補助金の見直しを図ったもので、収益的収支の収入で68万円の増額を見込んだものであります。

次に、議案第12号男鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、長時間労働の是正のための措置として、国家公務員に準じて超過勤務命令の上限を設定する等の措置を講ずるものであります。

次に、議案第13号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、市の財政事情等を考慮し、平成31

年 4 月 1 日から任期が満了する日までの期間、市長及び副市長の給料月額を更に引き下げるものであります。

次に、議案第 14 号男鹿市空家等対策協議会条例の制定については、空家等対策計画の作成及び変更並びに実施等に関する協議を行う男鹿市空家等対策協議会を設置するものであります。

次に、議案第 15 号男鹿市集会施設条例の一部を改正する条例については、福米沢地区センターを廃止するものであります。

次に、議案第 16 号男鹿市老人憩いの家条例を廃止する条例については、船越老人憩いの家、羽立老人憩いの家及び北浦老人憩いの家を廃止するものであります。

次に、議案第 17 号男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例については、低所得者に対する保険料軽減措置について、軽減割合及び対象者を拡充するものであります。

次に、議案第 18 号男鹿市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例については、一般廃棄物処理施設に置かれる技術管理者の資格要件に専門職大学に係るものを追加するものであります。

次に、議案第 19 号男鹿市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例については、男鹿市奨学審議委員会委員の定数及び構成を改めるものであります。

次に、議案第 20 号男鹿市農業振興資金貸付基金条例の一部を改正する条例については、同基金の効率的な運用を図るものであります。

次に、議案第 21 号男鹿市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例については、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に専門職大学に係る

ものを追加するものであります。

次に、議案第 22 号男鹿市ガス供給条例の一部を改正する条例については、国産天然ガスへの原料費調整制度の適用による経営の安定化とガスの需要拡大に資する新たなガス料金の割引制度を導入するものであります。

次に、議案第 23 号道村地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更については、同コミュニティセンターの指定管理期間を 1 年間延長するものであります。

次に、議案第 24 号平成 31 年度男鹿市一般会計予算については、財政の健全性に配慮し、本市の将来を見据えた施策を推進することを基本方針として編成したもので、観光、農林水産業をはじめとする産業の振興や移住、定住対策に要する経費などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を 148 億円とするものであります。

次に、議案第 25 号平成 31 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算については、歳入では県支出金及び一般会計繰入金などを措置し、不足分を保険税に求め、歳出では保険給付費及び国民健康保険事業費納付金などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を 40 億 6,801 万 1,000 円とするものであります。

次に、議案第 26 号平成 31 年度男鹿市診療所特別会計予算については、歳入では診療収入などを措置し、歳出では医師の出張診療委託料などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を 2,304 万 8,000 円とするものであります。

次に、議案第 27 号平成 31 年度男鹿市介護保険特別会計予算については、保険事業勘定においては、歳入では保険料及び国県支出金などを措置し、歳出では保険給付費及び地域支援事業費などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を 51 億 6,983 万 4,000 円

とするものであります。

また、介護サービス事業勘定においては、歳入では介護予防サービス計画費収入などを措置し、歳出では保険事業勘定繰出金を措置したもので、歳入歳出予算の総額を 545 万 6,000 円とするものであります。

次に、議案第 28 号平成 31 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算については、歳入では保険料及び一般会計繰入金などを措置し、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を 3 億 5,988 万 7,000 円とするものであります。

次に、議案第 29 号平成 31 年度男鹿みなど市民病院事業会計予算については、病院事業に係る診療収入及び経常的な維持管理費並びに資本関係費として医療機械器具の更新、空調設備改修工事及び企業債の償還に要する費用などを措置したもので、収益的収支では、収入で 24 億 5,425 万 8,000 円、支出で 25 億 9,797 万 8,000 円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で 3 億 1,780 万 7,000 円、支出で 4 億 2,780 万 2,000 円を見込んだものであります。

次に、議案第 30 号平成 31 年度男鹿市上水道事業会計予算については、上水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として老朽管更新事業の配水管布設替工事費などを措置したもので、収益的収支では、収入で 6 億 3,545 万 7,000 円、支出で 6 億 4,957 万 4,000 円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で 8,384 万 4,000 円、支出で 3 億 7,689 万 5,000 円を見込んだものであります。

次に、議案第 31 号平成 31 年度男鹿市ガス事業会計予算につい

ては、ガス事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として経年管布設替工事費などを措置したもので、収益的収支では、収入で5億8,447万円、支出で5億8,756万6,000円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で7,000万円、支出で1億8,136万9,000円を見込んだものであります。

次に、議案第32号平成31年度男鹿市下水道事業会計予算については、下水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として公共下水道建設費などを措置したもので、収益的収支では、収入で8億1,991万4,000円、支出で8億87万2,000円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で6億9,345万7,000円、支出で10億8,573万7,000円を見込んだものであります。

次に、議案第33号平成31年度男鹿市農業集落排水事業会計予算については、農業集落排水事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金などを措置したもので、収益的収支では、収入で1億163万1,000円、支出で7,794万円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、支出で4,168万7,000円を見込んだものであります。

次に、議案第34号平成31年度男鹿市漁業集落排水事業会計予算については、漁業集落排水事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金などを措置したもので、収益的収支では、収入で8,916万8,000円、支出で8,854万円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で3万4,000円、支出で2,825万

8,000円を見込んだものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。